

言語・文学分野の参照基準原案（第二稿）

2012/07/08

1 言語・文学分野の定義

言語・文学は、専門教育の水準で広大かつ多様な学問分野を形成しているが、それと並んで共通教育・教養教育において枢要な位置を占めている。その理由は、言語と文学が人間の精神生活と社会生活の根底にあって、**創造性と連帯の基盤**ないし土壌だからである。

コメント [塩川徹也1]: 林委員のコメントにより修正

人間は言語によって、自己と他者と社会とに関わり、また思考と認識を実現することができる。しかし、我々の生活の基盤に深く根ざすものであるからこそ、かえって自らの言語能力や言語使用を客観的に捉え理解することは極めて難しい。言語に関する実証的・科学的な教育が必要であり、その基礎があつて初めて、言語を現代の精神生活と社会生活の中で機能させることが可能となる。他者と知識、感情、経験などを共有するための相互行為としてのコミュニケーションも、言語のみによって実現するものではないが、言語の使用が重要な要素であることは疑いがない。言語の反省的理解・考察は当該分野の根幹をなす。

コメント [塩川徹也2]: 林案 7.7 差し替え

文学は、現在の日本では、「想像の力を借り、言語によって外界及び内界を表現する芸術作品」（『広辞苑』）と解されることが多いが、元来中国では、思想や歴史をも含みこんだ人文的教養の意味で用いられていた。また現行の日本語の「文学」の語は、明治初期に英語の *literature* の訳語として採用されたが、*literature* あるいはそれに対応するヨーロッパ諸語（たとえば、フランス語の *littérature*）も元来は、文字（*littera* [ラテン語]、*letter* [英語]）と文字の連なりである文ないし文章（*litterae* [ラ]、*letters* [英]）の深い素養があること、すなわち文字・文章の読み書きの能力とそれによって培われる教養を身につけていること——それが、リテラシーの本来の意味である——であった。このような意味での文学は、あらゆる学問が言語を通じて自らの活動を展開し、その成果を主として文書によって表現してきたことを思えば、学問と文化の生成を可能にするプラットフォームである。文学は、それ自体が学問であると同時に、他の学問の基盤である。

その上で、文学という語は、今日、言語によって生み出される芸術作品とその総体を意味する。そしてそれを読み、解釈し、考察し、その成果を文章で書き記し、さらには作品としての文学を創作することも、また文学の名で呼ばれる。この意味での文学が、リテラシーとしての文学と並んで、学問そして教育分野としての文学を構成する。リテラシーとしての文学が相手にするのは、基本的にはあらゆる文書・典籍であるが、その中核には、言語芸術としての文学作品がある。**読み書きリテラシー**の修練において手本となるのは、当該言語の表現力を発揮した文章であり、その典型が文学作品だからである。**また、文学**

コメント [塩川徹也3]: 林案 7.7 により修正

作品は、リテラシーの修練のための優れた素材であるばかりではない。それはきわめて多様な感覚、感情、思想、精神が、作家による一貫した視点から統合された表現である。それを通して我々は、他者の多様な体験を自分の中にいきいきと保ちつつ、自らの人格の陶冶に役立てることができる。他者の体験に裏付けられた人格とは、その人の外側から見れば、いわゆる教養に他ならない。こうしてリテラシーとしての文学と文学作品の学びとしての文学は不可分の関係にある。

ところで芸術としての文学作品であろうとなかろうと、すべての文書・作品は特定の個別言語で記され、あるいは語られている。したがって文学を学ぶためには、同時にその媒体となる言語の学習と理解が不可欠である。この観点からすれば、文学と言語の教育・学習は一体であり、不可分である。事実、教科・学科名としての日本語の「国語」、英語の "English"、フランス語の "français" において、言語と文学の教育は一体である。学問と教育の進展にともなって分化していくとはいえ、言語と文学は共通の根を持っている。

言語芸術としての文学は、多くの場合、文字による言葉によって実現されるが、それ以外の言語伝達的手段（音声、身体動作、画像、映像）によって実現される隣接ジャンル（口承文芸、演劇、映画、漫画・アニメ等）が存在する。それらは、文学と構造的な類縁関係を結んでいる限りにおいて本分野の取り扱う対象となる。

コメント [塩川徹也4]: 林案 7.7 に差し替え

2 言語・文学に固有の特性

(1) 言語・文学に固有の視点

言語は、人間の思考と社会的営みのあらゆる局面に浸透して、その不可欠の構成要素をなしており、リテラシーとしての文学は、学問と文化の生成を可能にするプラットフォームである。この意味で、あらゆる学問は言語・文学を通じて自らの活動を展開し、その成果は文書や画像によって表現され、研究・教育・学習の根拠と材料になる。しかし他の学問にとって、言語・文学は活動の基盤であり、文書や画像とそのリテラシーは、当該学問の遂行にとって必要不可欠な材料あるいは技能である。それに対して本分野にとって、言語・文学はそれ自体が実践と理論的考察の直接的対象つまり目的となる。

① 言語の特性

人類は、種の特性として言語能力を普遍的に持つと同時に、その能力は、特定の個別言語（ひとつとは限らない）を獲得し使用することにより実現される。したがって世界で話される言語体系は実に多様であり、同じ個別言語の内部にも、音声、語彙、文法、意味など全ての面で著しいバリエーション

コメント [塩川徹也5]: 林案 7.7 差し替え

がある。こうしたなか、人類は、社会的・政治的に有力な集団がそうでない集団を言語的に同化することを許してきた一方で、集団や社会の枠を超えた価値や情報を共有するため、ピジン、クレオール、リング・フランカなどの共通言語を生み出してもきた。しかし、必要とする人々の間でいわば自然発生的に生まれたこれらの共通言語に比べ、現代の社会が求める共通言語は、規模の点ではるかに巨大であり、機能の点ではるかに複雑である。言語に対する素朴な思い込みや政治的威信などに依るのではなく、言語の特性を正しく理解した上で、人間精神を涵養し、より精緻で洗練された文化を生み出すことを目的として、公共財としての共通言語体系を確立し、それを普及させることは、言語・文学分野教育の根幹のひとつである。

② 文学の特性

言語は思考の基盤であると同時に、人と人との間でおこなわれる相互行為としてのコミュニケーションの重要な部分を占める。しかしそれが音声あるいは身体動作を媒体としている限りは、個々の発話の場面に拘束されて、思考やコミュニケーションの内容に変動が生じることは避けられない。しかし文字の誕生は、このような人や状況による変動を抑制し、時と場所と個人を越えて、言語活動の成果を伝えることを可能にした。これによって、人間の表現能力は拡大し、遠隔的なコミュニケーションと知識の蓄積・伝達が可能になった。文字表記された文を読み解きまた書き記す能力、すなわちリテラシーを学習によって獲得すること、つまり文字と文に関する学びが、文学教育の根幹のひとつである。

その上で人間には、言葉を通じて人とつながろうとする本源的欲求がある。他者にむけて、その心に働きかけようとして、言葉が発せられ、書きつけられるとき、芸術としての文学が生まれる。それは、想像力と共感の力を涵養し、「いま、ここ」にはいない他者と自分を結びつけ、人々の新たな関係性、社会、世界との結びつきを作りだす。芸術作品としての文学は、そのような言語活動の成果である。そして、そのなかでも多くの人に受容され、さらには時と所を越えて後世に伝えられる作品が古典となり、それが文化と教養の基盤となる。このような意味での文学を学ぶことが、文学教育のもうひとつの根幹である。

コメント [塩川徹也6]: 一般的な意味での、コミュニケーションの定義。

コメント [塩川徹也7]: 林委員の意見を踏まえて修正

(2) 言語・文学の三つの側面：言語、個別言語、文学

言語・文学が、あらゆる学問そして文化を可能にする基盤ないし土壌だとすれば、それは反省的な考察と並行して実践的な運用能力の習得が学習と教育の目標となる。ところで言語・文学において実践的な運用能力とは、相互的なコミュニケーションの能力、すなわちある社会において適切に言語を使

用することのできる能力、及びリテラシーであるが、それは個別言語に関わる能力である。言語・文学にとっては、個別言語の学習及び運用能力の習得が必須の構成要素である。こうして言語、個別言語、文学が、言語・文学の教育・学習の三つの側面となる。現実の教育課程においては、それぞれの側面とその構成要素に特化した分野ないしディシプリンが形成されるが、三つの側面は相互依存の関係にあり、不可分である。そのことを前提とした上で、それぞれの側面は、教育・学習の対象あるいはアプローチの違いに応じて、おおよそ以下のような要素から構成される。

① 言語

言語は、それ自体が多義語である。主なものだけでも、(1) 音声・身体動作・図像により個人の間で知識を共有するための記号体系、(2) そのような記号体系を習得し使用する能力、(3) そのような能力を使って他の人間と知識等を共有する活動、(4) 「ロシア語」、「アイヌ語」、「アラビア語」、「日本手話」などと呼ばれる個別言語、(5) 個別言語により産出された音声自体あるいはその記憶、および文字などにより記録された資料や作品、などの意味がある。従って、どの「言語」を対象とするかによりアプローチは大きく異なるが、共通する点として、(a) 普遍性と個性（多様性）双方への関心、(b) 比較の視点、(c) 個別言語に対する偏見や経験的知識の相対化、(d) 言語を用いて言語を研究することがはらむ問題と困難に対する注意深さ、(e) 学際的関心、があげられるだろう。こうした言語分野のアプローチは、言語学の教育の中だけでなく、個別言語教育や文学教育の分野においても、特にその基礎教育において活用されるべきものである。

② 個別言語

個別言語の教育・学習は、一方では、対象となる言語の多様性、他方では学習者と対象言語の関係の相違に応じて、異なる領域が考えられる。

ア 第一言語としての日本語

日本語を第一言語（母語）とする学習者を対象として、音声・書記の両面において高度なリテラシーを育成する。その目標は、人間に対する共感に裏付けられた教養、とりわけ人文的教養を身につけることを通じて、日本語の公共的使用能力を開発増進し、市民性の涵養に資することである。

イ 外国語

文化・習慣・制度等を異にする他国（他地域）の言語を学ぶことを通じて、世界の多様性の認識、異文化の理解を深める。日本語を母語としない

コメント [塩川徹也8]: 林委員の加筆

コメント [林9]: 下線部は削除可能です。

人の学ぶ日本語も、外国語教育の一環である。さらに外国語教育は、学習者に自らの母語の存在を意識させる上で、大きな効果がある。言語を意識せずには使えないことは、自由に言語を使うことができるための条件であるが、そのために言語の存在を意識することは難しい。しかし、外国語の運用においては、通常その運用にかなりの制約があるため、言語の存在を意識せざるを得ない。また、外国語の習得過程において、自然に学習者は自分の母語を手かかりとする。それにより、母語の特徴に自ずから気づく体験をすることができる。外国語教育は、単にその言語が話されている地域の文化を学ぶためだけでなく、言語・文学の分野にとり、きわめて重要な教育活動のひとつである。なお、日本国内で話されるアイヌ語、日本手話、あるいは日本語のさまざまな地域方言も、場合によっては、いわゆる外国語と同様に、あるいは外国語以上に、言語を意識するための大きな手かかりとなり得る。

コメント [林10]: 下線部は削除可能です。

コメント [塩川徹也11]: 林委員加筆。

ウ 国際共通語としての英語

グローバルな局面で、文化と言語を異にする他者と協働し交流するために必要となる言語を習得し、それを使いこなす能力を養成する。なお、今日の世界では、英語がもっとも有力な国際共通語であるが、そのような状況が変化して、別の個別言語が英語に取って代わる可能性はある。また英語は、外国語でもあることを注意する必要がある。

昨今のグローバル化した世界における英語という言語の特権的地位に鑑みると、大学教育においては、一般的なコミュニケーションを目的に「国際共通語としての英語」(English as a lingua franca)を学ぶことと、英米文学科などの専門科目において英米圏の地域語としての英語を、その文化も含めて学ぶこととは区別することが妥当である。世界で約4億人とされる英語ネイティブ・スピーカーに比べ、英語を第二言語もしくは外国語として使用する人数は1.6億人とされる。英語においては、ノン・ネイティブ・スピーカー同士の対話が圧倒的に多いのが現状であり、多くの場合、英語非母語話者との接触の際に用いられる「国際共通語としての英語」は、母語話者の規範から自由になり、むしろ文化的負荷を軽減し、相互コミュニケーションにおける「分かりやすさ」を最優先したものである。教育にあっても、その点を明確に意識し、教養教育における英語教育と英米文学を専門に学ぶこととは峻別することが望ましい。(日本学術会議2010を参照のこと)

コメント [鳥飼12]: 加筆しました

コメント [塩川徹也13]: 鳥飼委員加筆。

コメント [塩川徹也14]: 4(1)②と重なる。割愛するか？

エ 通訳・翻訳

翻訳と通訳は現在の大学外国語教育にあって無視することのできない

ものである。一つには、「コミュニケーションに使える英語」の象徴的な存在として近年、特に「通訳」に関する講座やコースが増加していること、英語教育の中に通訳訓練を導入するケースが急増していること、卒業後の進路の一つの選択肢として通訳者・翻訳者が考えられるくらい通訳や翻訳という専門職の需要が多岐にわたることがあげられる。しかし、実は大学における外国語教育にとって、通訳翻訳を学ぶことは、そのような実利的な目的以外に、より根源的な意味がある。「翻訳」とは、二つの異なった書記言語間での訳出行為である。「通訳」には、音声通訳と手話通訳があり、そのいずれも二言語間の「今、ここ」における訳出という「即時性」が特徴である。だが、肝心なのは、翻訳にせよ通訳にせよ、異言語間における「訳す」という行為が、起点言語のテキストを理解し、解釈し、それを目標言語で表現する点である。これはすなわち、異質性を体験し、他者と切り結び、差異と格闘することにほかならない。つまり外国語教育において「訳す」という実践は、自らの言語と文化を省察しながら異なる文化を体験し複眼的思考を獲得することであり、世界の多様性を認識する手だてとなり得る。

最近の外国語教育において、訳読は効果のないものとして軽視あるいは忌避されているが、大学レベルの外国語教育においては、「訳す」という活動の意味は再考されて良い。この場合、外国語から日本語への機械的な逐語訳に終始することのないよう指導方法の工夫が求められるが、その為にも通訳や翻訳を外国語授業に導入することで、内容に焦点を当てながら、二つの異なる言語が内包する文化的特質や差異を認識する機会となり得る。同時に、外国語から日本語への訳出だけでなく、日本語から外国語への訳出を実践することで、発信型のコミュニケーション能力を育成することが可能である点を指摘しておきたい。

なお、一つの外国語に熟達したからといって通訳や翻訳ができるわけではなく、専門の教育および翻訳通訳の理論に関する研究を海外のように大学院レベルで行うことが求められるが、少なくとも通訳翻訳を可能にする為の言語力の基盤は、学部での外国語教育で形成することを目指したい。

オ 言語教育

言語教育を企画し担う人材を育成し、それを可能にする教育法を開発する。

③ 文学

リテラシーとしての文学が修練の対象とする文章——原理的にはあらゆる文書・典籍——であれ、言語芸術としての文学が生み出す作品であれ、すべてのテキストはある特定の個別言語で表現されている。したがって文学の学

コメント [塩川徹也15]: 鳥飼委員加筆 7.8

コメント [鳥飼16]: 昔ながらの訳読法に戻せというのか、という批判が出るので(文科省からも)、加筆しました。

習は、その媒体となる言語の学習と不可分である。テキストの構成要素である文字あるいは音声、さらには画像や映像に関する高度のリテラシーが不可欠である。文学の教育・学習は、テキストの媒体となる言語の多様性に応じて分化して、異なる分野・ディシプリンを生み出す。しかしそれらは相互依存・相互浸透の関係にある。教育課程の編成にあたっては、この点に十分留意する必要がある。

ア 一般文学研究

文学作品は特定の個別言語で記されているにもかかわらず、翻訳や翻案、さらには文字と音声以外の表現媒体を通じてその言語を解さない読者にも受容され、文学としての知識と感興と感動を与える。個別言語と表裏一体でありながら、個別言語を超える文学のあり方とその意義の探究にかかわる。

イ 各国（地域）語文学

自国語文学（日本文学）を筆頭として、さまざまな言語別の文学が立てられる。そこでは文学と言語の学習・教育は一体である。ただし国（地域）と言語の関係は一様ではない。伝統的な一國一言語文学ばかりでなく、国境を越えて周辺地域さらには世界の諸地域に普及した言語による文学、クレオールのように言語の混交から形成された母語（第一言語）による文学、あるいは多言語状況における文学創造などを対象とする教育課程も立てることができる。

コメント [塩川徹也17]: 伝統的な一國文学と周縁の文学の区別、国境を越えた言語圏の文学の問題等に言及したい

コメント [塩川徹也18]: 加筆 7.8

ウ 古典語・古典学

高度の学術・芸術を生み出すことによって後世そして世界の他地域に影響を与えた文化圏の言語と文学の教育と学習。偉大な言語文化の所産の読解を通じて精神を涵養すると同時に、それを翻訳・翻案等の形でおのれの文化に移植することによって、受容する側の共同体（国・地域）の言語・文学の創造的発展に寄与することを目指す。各国語文学とりわけ自国語文学（日本文学）についても、近現代以前の言語・文学については、同様の目標とアプローチによる教育・学習が行われる。

エ 文字以外の表現媒体による文学

リテラシーとしての文学は、文字表記された文書・作品に関わる。しかし芸術としての文学は、文字以外の言語伝達手段（音声、身体動作、画像、映像等）の力を借りて、隣接する芸術ジャンル（口承文芸、演劇、映画、漫画・アニメ等）のうちで、自らの可能性を実現することができる。それ

コメント [塩川徹也19]: 柴田翔委員のコメントを受けて修正。

らは文学としての側面を備えており、その限りで文学の教育・学習の対象となる。

(3) 言語・文学の役割

前述したように、言語・文学は人間の精神生活と社会生活の根底にあって、あらゆる学問そして文化の生成を可能にする基盤ないし土壌である。すべての人間は言語を習得する能力を生まれながらにして備えている。その意味で、能力としての言語は普遍的であり、自然の領域に属する。しかしその能力は、特定の個別言語を獲得し、それを使用することにより実現される。そしてその獲得の過程、とりわけ言語の公共的使用能力の獲得の過程では、自覚的な学習と教育により共通の公的言語が獲得される。このような言語は、人為と文化の領域に属するものであり、その教育が近代の公教育の中核を占めることになった。日本の場合であれば、国語すなわち日本語が初等中等教育の根幹をなし、またより高度の使用能力を養うために高等教育においても学習・教育の対象となるのはそのためである。

ところで文化・学問及び社会生活の基盤となる言語の一つではない。現代世界においては、自らが生まれ育った言語環境の内部にとどまっていることは困難である。国際共通語は、グローバルな局面で文化と言語を異にする他者と協働し交流する有力な道具であり、その学習と教育が個人にとっても社会にとっても重要な役割を果たす。しかし国際共通語は、すべての個別言語の基盤となる共通のプラットフォームではない。個別の言語はそれぞれ自立した体系であり、それを何か一つの体系に帰着させることはできない。自国語以外の言語（外国語）の習得は、異なる言語環境とそれによって培われた文化との遭遇・交流・交渉において決定的な役割を果たす。その意味で、上に言及した外国語と国際共通語の区別（Cf. 2(2)②）は重要である。

言語活動を文字によって定着したのが文章であり、それについての素養が広義の文学である。言い換えれば、文章は言語活動の成果であり、それについての技能・知識・反省的考察が文学である。そうだとすれば、文学は人間が個人生活・社会生活を営む上で、実践的な水準（リテラシー）においても、また文化的な水準（教養）においても多面的な役割を果たす。その上で言語芸術としての文学は、実践的生活を支配している目的と手段の無限の連鎖を断ち切り、すべての属性を捨象した人生そのものの局面で、人に生きる力と生きる喜びを与える。

(4) 他の諸科学との協働

言語・文学は元来、あらゆる学問・文化の不可欠の構成要素として、他の諸科学のうちに浸透して、その活動に協働している。とりわけ重要なのは、

コメント [塩川徹也20]: 柴田翔委員のコメントにどう対応するか。ここで問題になっているのは、「父語」としての個別言語(国家語?公用語 etc)ではないか?→共通の公的言語は何か?

コメント [塩川徹也21]: (鳥飼委員提案)「国際共通語」と混同されるという柴田先生の懸念に同感ですが、「父語」は馴染みのない用語ですし、「公用語」と「国家語」が異なる場合もあるので、「公共的な言語」「公共的な場での言語」など?(language used in public arenas/domains)

コメント [塩川徹也22]: 柴田翔委員の加筆。

各分野でその必要性が強調されているリテラシー（科学技術リテラシー、統計リテラシー、メディア・リテラシー等々）の中核には、端的な意味でのリテラシー、テキストの適切な理解・作成及び教養という二重の意味でのリテラシーがあるということである。それぞれの専門分野が自らの活動の社会的・公共的意義を自覚し、それを専門外の人々に分かるように説明できるようになるためには、言語・文学の実践とそれに対する理論的反省を欠かすことができない。

3 言語・文学分野を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

(1) 言語・文学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解

① 言語・文学を学ぶことの本質的意義

言語・文学は、人間の思考と社会的営みのあらゆる局面に関わる限りにおいて、学習・教育の普遍的な対象である。すべての人間は、社会生活・職業生活を営んでいくために、さらには有用性の次元を超えて精神生活を営み、想像力と共感を通じて他者とつながるために、自らが生きている環境で通用し、また自らの活動にとって必要とされる言語とそのリテラシーを身につけることが必要であり、また期待されている。日本語は、日本に暮らす大多数の人にとって、初等中等教育の必須教科であるばかりでなく、大学の共通教育・教養教育においても重要な位置を占める。同様のことは、国際共通語と外国語についても言える。

その上で、専門分野としての言語・文学を学ぶことの意義は、言語・文学が、実践として、教養として、創造的な表現力として人間の営みのあらゆる局面（社会生活・職業生活・市民生活・人生そのもの）に関わることについて自覚を深めつつ、自らの習得した言語・文学をそれぞれの局面で役立てるところにある。

なお、外国語（第二言語）の習得の意義は、当該言語の運用能力や、それを通じての異文化理解にとどまらない。無意識に使われる母語（第一言語）の存在に気づかせてくれるのは、それと異なる言語、つまり外国語の存在だからである。外国語の習得を、その機能やそれがもたらす恩恵のみから正当化することが、表面的な捉え方であることを認識する必要がある。

② 獲得すべき基本的な知識と理解

言語・文学はそれ自体自立した学問領域であると同時に、他の学問そして文化の生成を可能にするプラットフォームの役割を担っているため、知識・理解と能力を明確に区別することは困難であるが、言語・文学を学ぶ学生は、通常、次のような点について基礎的な知識・理解をもつことが望ましい。これらは、前述した言語・文学の定義、言語・文学の固有の特性と緊密に結び

コメント [塩川徹也23]: コメント

[林 22] を追加。2.2 (p.4) の加筆と重複。割愛？

コメント [林24]: 下線部は割愛可能です。

ついている。

ア 言語に関するさまざまな見方についての基本的知識と理解

言語分野には多様なアプローチがあるが、身につけることを目指すべき基本的な知識と理解は共通である。

(ア) 言語の構造的性に関する理解：産出される言語はすべて、音声言語か手話言語かを問わず、単なる線状的な要素の並びではなく、異なる階層を持つ抽象的で複雑な構造を持つ。しかも、こうした構造は、単純な規則を生産的に適用することにより生み出される。有限の知識により無限の言語表現が可能となる点は、言語の基本特徴である。

(イ) 言語の多様性に関する理解：世界では、音声言語にせよ手話言語にせよ、さまざまな言語が話され、使われている。また、地域や集団により異なる方言（言語変種）を持たない言語はないし、場面や相手により使い分けられる表現（スタイル）をもたない言語もない。母語か外国語かを問わず、学ぶ対象となる言語の位置づけを知ることが、言語分野に不可欠の知識である。

(ウ) 音声を作り出す生理的メカニズム（調音・構音）の理解：多くの言語は音声を媒体とする。人間が作り出す音声の特徴を正確に理解することは、母語の客観的理解に不可欠であるだけでなく、外国語の習得にも絶大な効果がある。

(エ) 言語と社会の関係に関する理解：言語活動は、それを使う人々の共同体と密接な関係にあるが、それは、言語が社会（集団）を規定するとか、社会（集団）が言語を規定するといった単純なものではない。言語と社会（集団）の複雑な関係を具体的な例を通して理解することは、言語に関する通俗の見方や印象のみに基づく判断に対して、実証的な態度で対応することを可能にする。

イ 文学に関するさまざまな見方についての基本的知識と理解

文学はきわめて多面的な領域であるが、その根底には、言葉が人と人、人と世界を結びつけるもっとも基本的な営みであることの自覚に基づいた言語の実践がある。また文学の語と観念は多義的で、多様なアプローチがあるが、そこには、身につけることを目指すべきいくつかの共通の知識と理解がある。

(ア) 文学はリテラシーである：言語活動によって実現される思考とコミュニケーションを文字で表記することによって、その成果は定まった形態を獲得し、時と場所を越えた考察と応答の対象として実現する。それが文書であるが、その媒体である文字、そして文字の織物であるテキストを焦点化して、それを学びそして実践するのが、狭義のリテラシー、つまり文字と文章の読み書きの能力としての文学である。

コメント [林25]: 下線部は削除可能です。

コメント [林26]: 下線部は削除可能です。

(イ) 文学は教養である：しかしリテラシーは、広義には読み書きの能力によって養われる教養も意味する。読み書きはいやおうなしに、その内実、すなわち読解の対象となる文書、そして書き表そうとする文章の内容やメッセージに関わるからである。読み書きを学ぶことは、そこで問題になっている事柄についての知識を獲得することでもある。しかも読み書きの活動は、音声言語あるいは身体言語の活動のように直接的ではないが、相互行為としてのコミュニケーションの実践、ただし時間的な遅延をともなった実践である。読み書きによって知識を獲得すると同時に、「いま、ここ」にはいない他者との交わりに入る努力をすること、それが精神の涵養、すなわち教養である。

(ウ) 文学は言語芸術であり、それについての考察と実践である：言語を媒体とした芸術を、哲学や歴史のような人文系学問から区別して、"literature" あるいは「文学」——それは、すでに述べたように、literature の訳語として採用された——と呼ぶようになったのは、高々この2、3世紀のことである。しかし人間は、その存在のはじまりから、他者、そして自分自身にむけて、その心に働きかけるための言葉を発し、書きつけてきた。言語をひたすら実践的活動に奉仕するために使用するのではなく、目前の有用性を超えて、人と人の人格的な交わりを実現することを目指す言語活動とその所産を文学だとすれば、文学とその学びは人間の歴史とともにある。そしてそのような文学は、近代的な狭義の文学ジャンル——詩歌・小説・物語・戯曲・評論・随筆など——の枠を超えて、哲学であれ宗教であれ歴史であれ、さらには科学であれ、想像力と共感の力を涵養し、人と人をつなぐ力を秘めたすべての書き物、さらには語り物を含みこむ。

(エ) 芸術としての文学はさまざまな言語伝達的手段によって実現される：言語芸術としての文学の表現媒体の中核にあるのは、文字ないしは音声によって織りなされるテキストである。しかし文学は、それ以外の言語伝達的手段（身体動作、画像、映像）によっても実現される。

ウ 個別言語に関する基本的知識と理解

母語（第一言語）についての我々の理解は、思弁的、印象論的になりがちである。膨大な母語の知識・能力を整理して客観的に理解することが極めて難しい上に、そもそも、言語構造を理解していなくても使うことができるため、多くの人が説明の必要を感じていないからである。一方、外国語の習得においては、明確に定義された概念や用語（例えば、音節、主語、時制など）により、言語の構造が示され、説明される必要がある。もちろん、言語で言語を説明し理解することの困難さはあるが、これまで個別言語教育が蓄積してきた、言語理解のための説明の枠組みを学ぶことは、母

コメント [塩川徹也27]: リテラシーとしての文学については、その媒体を「文字」に限定したが、言語芸術としての文学については、「口承文学」を無視できないとする意見にしたがって、音声を付け加えた。

語（第一言語）を意識的にコントロールし運用するための基礎的な能力となる。

エ 文献・文学作品に関する基本的知識と理解

文学の営みは、その所産としてあらゆる文書、とりわけ文学作品を生み出す。そのような文書・作品が、どのように生み出され、どのような形で保存・編集・伝承され、読者によってどのように受容され、解釈されるかという問題群についての基本的理解は多様な文献・作品を学習するための基礎である。またそれぞれの文書・作品の背後には、それを生み出した個人・集団、それを取り囲む社会的・文化的環境（コンテクスト）があり、それが文書・作品の意味と効果の構成要素になっていることを学ぶことは、文書・作品の読解、さらには作成を行うための基礎的な能力になる。

オ 文学作品の表現媒体の多様性に関する基本的知識と理解

言語芸術としての文学の表現媒体の中核には、**文字と音声**があるが、しかしそれ以外の言語伝達的手段（身体動作、画像、映像）を組織して文学テキストを作り出すことができることについて基本的な知識を身につけることも、**文学を考察し実践するための基礎的な能力になる。**

カ 関連する諸分野等の学習及び諸経験

言語・文学は文化・学問の基礎、媒体、成果のいずれにも関わる、きわめて多面的な学問分野であり、他の諸分野に浸透すると同時に、逆にそれらの分野に支えられて成立している。したがって教養科目や他分野の専門科目は、学生の関心に沿う内容が選択された場合、本分野を深めるための有用な手段になる。あらゆる発言と文書には内容と意味があるが、その意味の形成には言語以外の多様な文脈（社会、歴史、政治、民族、ジェンダー、地理等々）が影響を与えている。コミュニケーションが十分に機能するためには、その内容に関わる分野についての基本的な知識が必要である。ただし、どのような内容が言語・文学を学ぶ者に対して準備されるべきかを、言語・文学一般の水準であらかじめ判断することはできない。その判断は、分野内部のそれぞれの領域に委ねられるが、いずれにせよ、言語・文学の扱う内容と主題の多面性に対応するために、できるだけ多様な出会いが準備されるのが望ましい。

自国語であれ、外国語であれ、国際共通語であれ、個別言語は人間が社会で活動していくためのもっとも強力な汎用的手段である。それだけにそれがいかなる目標のために、どのように用いられるかについて適切に判断することなしには、政治的社会的扇動などに悪用される危険がある。言語の公共的使用には限界と危険がある。そのような認識を養うためには人間・社会に関する広い知識と反省が必要となる。この意味でも教養科目や他分野の専門科目は重要である。

コメント [塩川徹也28]: 寺田委員の指摘：音声を入れるのはおかしくないか？ Cf. コメント [塩川 21]

コメント [塩川徹也29]: リテラシーと結びつけることはできないか（寺田委員提案）→ここでは言語芸術としての文学が問題になっているので、必ずしも必要とは思われない。

コメント [塩川徹也30]: この部分、林委員、柴田翔委員のコメントを踏まえて修正。

学生生活自体も意味がある。多様な出会い、豊かな経験、そして何より読書・観劇に代表される文学の鑑賞が、人間や社会についての理解を深め、言語・文学の教養を内面化する契機となるからである。

言語・文学を専門として学ぶ学生は、通常、上記の諸事項のいくつかを深く掘り下げる形で学習することになる。なお、上記の諸事項は、特定の授業科目を通して学ばれるというよりも、さまざまな授業科目の総体を通して学ばれるはずのものである。また一つの対象、一つのアプローチを深める学習によっても、幅広いアプローチを学ぶことによっても学ばれるはずである。なお、これ以外にも、学生の専攻するそれぞれの下位領域（学科・コース等）において基本的な知識や理解が求められる事項がある。

コメント [塩川徹也31]: 広田照幸親
委員会委員の追加

(2) 言語・文学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力

① 言語・文学分野に固有の能力

ア 言語を使うことの自覚的認識

人間はみな、常に言語を使用し続けているため、言語使用の十分な能力と、言語に関する十分な知識を持っていると思い込んでいる。また、自らの第一言語を通しての限られた経験に依っているにもかかわらず、あたかもそれが、一般的事実であると誤解しがちである。言語・文学分野の教育では、各学生がそれぞれ持つ素朴な言語観の限界を正しく認識し、より客観的で広い視野から言語を捉える能力を獲得することが求められる。

イ 現実的課題への対処

課題や問題は言語に表現されて提示され検討される。言語なしでは思考もコミュニケーションも不可能であることを考えれば、これは当然のことである。しかし他方で、本来言語とは無関係の問題を言語の問題として捉えることにより、かえって問題の解決から遠ざかったり、問題の所在を誤解したりすることも起こる。具体的には、問題や課題を検討する代わりに、課題や問題を述べる表現の検討に終始する、複合的な問題にひとつの名称を与えることにより、あたかも単純に解決できる問題のように誤解させる、などである。言語・文学分野が目指すリテラシー教育は、学生が、現実の問題や課題を言語の問題にすり替えたり見誤ったりしない能力を身につけることに貢献できる。

ウ 職業生活上の意義

高度のコミュニケーション能力とリテラシーを必要とする職業は少なくない。出版、ジャーナリズム、メディア、広告等が典型的な業種であるが、いかなる業種であれ、文書の読解・作成、広報、顧客・利害関係者への説明等、コミュニケーション能力とリテラシーを要求される課題に、言

語・文学は有用である。

またグローバル化、そして国際化（制度・慣習・言語・文化等を異にする国・地域同士あるいは人間同士がそれぞれのアイデンティティを保持しながら接触・交流すること）の進展した今日の世界と日本において、国際共通語と外国語の高度の運用能力を要求される職業・業務は飛躍的に増大している。特に、国際化が一部の限られた人々の問題や関心ではなく社会全体の課題となり、多文化多言語状況が現実となっている今日、言語と文化の多様性を確保するための通訳と翻訳は、その必要性が認識されるとともに、たんに当該外国語の習得以上のより高度な能力が求められている。言語の特性を熟知しリテラシーを身につけた言語・文学の学習者はそこで有用な働きをすることが将来的に期待される。

言語・文学の教育は、初等中等教育から大学の共通教育・教養教育にいたるまで広範囲にわたって実施されている。専門分野としての言語・文学にとって、言語・文学の教育は重要な職業的意義を有している。言語・文学の専門学習者は、第一言語としての日本語（国語）・国際共通語・外国語の教育において中心的な役割を果たすことが期待される。

エ 市民生活上の意義

われわれは生活人や職業人としてばかりでなく、市民として社会の公共的問題に関わる。その際に必要とされる市民性とは、官による上からの「公共性の独占」を問い直し、社会の構成員の一人一人が公共性の担い手となることである。より具体的には、「i 言論と行動、そしてその自律を尊ぶ精神」を養い、「ii 誰からも支配されず誰をも支配しない、他者との対等な関係」を構築し、「iii 動機における個人的利害からの自由」を身につけることである（「回答」第二部、p. 29）。本分野は、このような市民性の涵養、とりわけ他者との対等な関係の構築に、言語の公共的使用能力の育成を通じて本質的な寄与をなす。公共の場面において展開される言論を、その内容に即して受けとめ、それを自らの意見や信念と突きあわせて適切に応答するためには、個別の社会集団や専門に特有の語法の根底にある日常言語の運用能力を鍛え、その可能性を拡大させることを通じて、共通言語へと高めなければならない。リテラシー、そしてリテラシーを踏まえた口頭での応答・談話能力は、言語の公共的使用能力の中核をなす。

市民として専門の異なる人々と交流し協働する際に必要なもう一つの素養は教養である。教養の重要な役割は、学問であれ職業であれ、各々の専門を相対化し、自らの従事している活動を社会的文脈の中に位置づけ、非専門家に理解できるように説明するとともに、自らの専門分野の限界をわきまえることだからである。そのような教養の育成において、歴史の荒波を乗り越えて声価の定まった古典を共通の基盤とする文学教育は中心

コメント [塩川徹也32]: 林委員の加筆を追加。さらに鳥飼委員の以下のコメントにしたがって加筆:「日本の「多文化」状況をふまえ、また、外国語ができることは通訳翻訳ができることを意味しないという注意を喚起する為に多少、加筆させていただきました。」

的な役割を果たす。言語・文学の専門学習者は獲得した教養を活用して市民として活動すると同時に、同胞市民の教養を高めるために、とりわけ教育の場において有用な働きをなすことが期待される。

オ 人生にとっての意義

文学とりわけ芸術作品としての文学は、実生活の課題に対処するための技能、あるいは既存の文化の構成要素としての文化財に尽きるものではない。それは、すべての属性を捨象した人生そのものの局面で、人に生きる力と生きる喜びを与える。文学の読者（あるいは観客、聴衆、視聴者）は、それが受け手の想像力を発動させることを通じて、他者への共感を可能にし、世界とそれを超えたものへの目を開かせてくれることを直感的に知っている。このような体験はもちろん万人に開かれており、言語・文学の専門家の占有物ではない。しかし言語・文学の学習者は、自らの文学体験のみならず、他者の文学体験についての知識を獲得し、それに関する理論的考察を学習することによって、文学の与える感動とそれが人生にとってもつ意義について、教育やその他の手段、たとえば翻訳・翻案や創作活動を通じて、証言・媒介・教示する能力を養うことができる。

カ 学問・社会の変化と言語・文学の学習

言語・文学は、洋の東西を問わず、きわめて長い歴史をもち、時代の変遷とともに、名称の面でも内容の面でも多くの変化を遂げてきた多面的な学問であり、それに関する深い知識と洞察を得るためには、学士課程での学習・教育を超えて、さらなる学習と研究が求められることになる。学士課程での言語・文学の学習・教育は、社会と職業との関わりにおいては一応完結しているが、より高度の専門職および学問研究との関わりにおいては基礎段階として位置づけられる側面があることも忘れてはならない。しかもその基礎の上で学習・研究の対象となる分野はたんに言語・文学に限定されない。本分野は、その多面的で領域横断的な性格からして、他の多くの隣接分野——たとえば歴史学、哲学、政治学、国際関係論、地域研究等々——に基礎を提供して、その構成要素となる。学部課程で言語・文学を学んだのち、大学院において隣接分野を専攻する学生は少なくない。

カ 獲得されるであろう具体的能力

語学・文学は、その目標・対象・アプローチのいずれにおいても多様な広がりを持っていると同時に、他のすべての学問のインフラストラクチャーの役目も果たす。そのために、学生がいかなる対象をいかなる目的で学んでいくかに応じて、獲得される能力は千差万別である。逆に、それらに共通する諸能力を引き出そうとすると、それらは、ジェネリックスキルに近づき、両者の間に本質的な区別を立てることが困難になる。そのことを踏まえた上で、言語・文学を学ぶ学生は、以下の点について具体的な能力

を獲得することが期待される。

(ア) 第一言語としての日本語に関する高度なリテラシー：

その中核にあるのは、日本語の読み書きの訓練、つまり手本とするにふさわしい日本語の文章——文学作品に限らず、翻訳された作品も含めて、日本語の表現力を発揮した書き物——の学習及び文章修行によって養われる日本語の高度な運用能力であるが、それと並行して、外国語の知識とある程度の運用能力もその構成要素となる。すでに述べたように、第一言語（母語）を意識的にコントロールし運用するための能力の獲得には、外国語の学習が不可欠の役割を果たすからである。

(イ) リテラシーを踏まえた高度のコミュニケーション能力：

コミュニケーション能力とは、たんなる会話能力ではない。そもそも「コミュニケーション」とは、社会的コンテキストの中で人と人との間で行われる相互行為であり、関係性である。そのような広義のコミュニケーションの観点から言語を見た場合、ある社会において言語を適切に使用することのできる能力が「言語コミュニケーション能力」である。コミュニケーション能力は、あらゆる人間関係・社会関係に関わり、非言語（表情、身振り、沈黙など）もコミュニケーションの重要な一形態であるが、とりわけ公共の場面では高度な言語コミュニケーション能力が必要となる。そこで要求される能力を構成する主要な要素は、第一に、文法・音韻・語彙などを含む言語知識があること（文法能力）、次に、口頭であれ文書であれ当該言語の論理構成に従って談話（ディスコース）——センテンスを超える文章単位——を組み立てる能力（ディスコース能力）、そして社会文化的に適切な言語を使用できる能力（社会言語能力）、さらにはコミュニケーションが円滑に進まない状況を切り抜ける能力（方略能力）である。これらの要素、とりわけ文法能力とディスコース能力はリテラシーに大きく依存している。というより、ほとんどリテラシーと重なり合う。リテラシーを開発増進することを通じて高度のコミュニケーション能力は養われる。これは、第一言語（母語）としての日本語ばかりでなく、外国語（外国語としての日本語も含む）にも国際共通語にも当てはまる。

(ウ) リテラシーと教養を基盤とする言語の公共的使用能力：

リテラシーはテキストの読み書きに関わる能力であるが、教養はテキストの内容面に関わる。ただし内容といっても、学術や文化のそれぞれの領域の専門知識そのものではなく、他の領域そして社会とのコミュニケーションを目指す観点から捉えなおされた知識とメッセージである。リテラシーの修練において、言語芸術としての文学が重要な役割を果た

コメント [鳥飼33]: ヤーコブソンの「コミュニケーション6機能」まで入れる？ 或は「メッセージ、送り手、受け手、チャンネル、コード」くらいを入れる必要がある？ とりあえず一般的で分かりやすい定義を入れてみました。

すのは、文学作品が言語の表現力を高度に発揮して、人間同士の普遍的な——出自・人種・ジェンダー・生い立ち・職業・専門などの個別性を超えた——コミュニケーションを目指す言語活動の典型だからである。もちろんそのような言語活動は狭い意味での文学に限られるわけではない。個別の学術や文化の実践のなかからも、専門を超えて広く人間・社会と開かれた関係を取り結ぶことを目指し、それに成功する著述が生まれる。その中でも長い歴史の判定を受けて声価の定まったものが古典と呼ばれ、これまたリテラシーとしての文学教育において重要な役割をはたす。文学そして古典の学習によって培われる教養を磨くことは、個別の社会集団や専門に特有の語法を超えた言語の公共的使用能力を行使するための鍵である。

(エ) 実践的生活を超えた生き方へのまなざしの獲得：

社会生活であれ職業生活であれ市民生活であれ、実生活の必要に基づく実践的生活においては、実現すべき目標や解決すべき課題があり、それとの関連で働きが組織される。個人であれ組織であれ、与えられた制度的・物的条件の中で、現時点で自らの所有する資源と能力を手段として用いて、目標の達成を目指す。ところが実践的生活を主導する目標とその連鎖は、どこかで必ず断ち切られる。個人も組織も人類も有限の存在であり、やがて死を迎えるからである。実践的生活の総体は、死によって目標を喪失するとともに、意味と価値を失う。それに対して、実生活からの離脱——それが一時的なものであるにせよ——によって特徴づけられる学問・文学・芸術は、それ自体として享受され目的となる、少なくともそのような可能性を秘めている。それらは、目的と手段の連鎖を断ち切った閑暇において営まれる。人間の生は、目的指向的な実践的生活の次元に尽くされるものではなく、閑暇の生活、さらには観想的生活の次元を備えている。言語・文学の学びは後者の次元へのまなざしを開く力を持っている。言語・文学を学んだ者は、実践的生活を主体として担いつつ、それとは異なるタイプの生活があり、それが人生の意味と価値に深く関わっていることを自覚し、それを他者に証言し教示することができる。

以上を共通の基盤として、個別言語の実践能力の習得に力点を置く教育課程の学習者は、学習対象とする個別言語の運用能力を獲得し、またそれが体現している文化と社会についての理解を深め、それを職業生活・社会生活において生かすことが可能になる。理論的反省の学習に力点を置く教育課程の学習者は、言語・文学の多面性と複雑性を理解し、それが社会・文化・学術・人生といかなる関係を取り結んでいるかについてのさまざま

コメント [塩川徹也34]: 能力といえるかどうか疑問。ページ数が限られているので、最終段階で削除するかもしれない

な見解や主張を批判的に吟味することが可能になる。また言語教育の領域に関わる教育課程の学習者は、自ら教授者として振舞う際に何をどうするべきかについて、多くの技術的知識と十分な反省的思考を有することになる。またよりよい教育・学習法の開発に関与することができる。

さらに、本項でこれまで述べてきたことを踏まえるならば、言語・文学の学習者は、通常、次のような事項についても固有の能力を有することになるだろう。

- 言語・文学が人間の精神活動と密接に結びついていること、およびそれが社会・文化・学問において果たしている役割について、十分な裏付けを持った意見を形成することができる。
- 人間の言語の音声、文法、語彙、社会的機能などに関する基本的知識を理解することによって、観念的・直感的な言語観に依らず、より具体的・客観的な存在として、自らの、そして他者の言語を捉える能力を備えることができる。
- 言語の普遍的特徴や、世界における個別言語の多様性など、母語に限定されない言語の幅広い知識を身につけることにより、自らの言語使用を理性的に統制することができる。
- 習得した個別言語の知識と実践能力を使用して、それぞれのコンテキストに適した、有効な言語表現を生み出し、豊かな言語生活を築くことができる。
- 文学の知識と実践能力を使用して、書かれたものであれ口頭のものであれ、複雑な言説の精密な読解・記述・分析を遂行し、また与えられた目標・状況に適合した言説を生み出すことができる。
- 言説の内容だけでなく、それが生み出される状況（コンテキスト）に注意を払い、言説の置かれた状況がその意味と効果に影響を及ぼすことを理解することができるようになる。
- 言語と文学に関連する文献やデータを収集し、それを批判的に吟味し、聞き手に分かるように発表（プレゼンテーション）することができる。これは研究者としての訓練だけにとどまらず、メディア・リテラシーを含むリテラシー能力の涵養に繋がるものであると同時に、最近の教育において教科を超えて重視されている「言語力育成」「プレゼンテーション能力育成」にも有効である。

コメント [塩川徹也35]: 林委員加筆。場所を移した。

コメント [塩川徹也36]: 鳥飼委員のコメントによる加筆。

コメント [鳥飼37]: 新学習指導要領の目玉.7.8

コメント [鳥飼38]: 削除も惜しいかと考え。加筆してみました。7.8

② ジェネリックスキル

ア 知的訓練としての意義

言語・文学の学びの中核にあるリテラシーとコミュニケーション能力は、

数と図形の計算・計測能力（いわゆるニューメラシーないしは数学リテラシー）と並んで、もっとも普遍的かつ汎用的な能力である。しかもそれは、数学的言語とは異なり、認識だけではなく、感情と意志の表出と理解に関わり、人と人をつなぐ絆である。したがってその学習はたんなる知識の獲得ではない知的訓練、さらには知情意のすべての局面に関わる精神的訓練となる。人の発言に耳を傾け、古今の文書・文学作品を読み解く方法を学ぶことを通じて、言語・文学の学習者は、言語表現（発言・テキスト）の意味と効果がその内容だけに依存しているのではなく、その形式、そしてそれを取り囲む社会的・文化的文脈、つまりそれがいかなる状況、いかなる意図の下に産出され、その背後にはいかなる知的・感情的動機と価値観が控えているのかといった問題の総体に依存していることに敏感になっていく。要するに、与えられた言語表現を正しく理解し、それに適切に対処するための習練を積むことになる。逆に、自覚的に言語表現を磨くことは、言語が思考と行動の基盤である以上、与えられた状況の中で、世界の再解釈や再創造に関与することに他ならない。

したがって、一定の深さまで言語・文学を学んだ学生は、その経験を通じて、知情意のすべての側面で成熟した存在として他者と社会との適切な関係を築くためのさまざまな汎用能力を獲得するとともに、世界の再解釈や再創造の過程に参加することが可能になる。

イ ジェネリックスキルの習得

言語・文学の学習者は、それぞれの学習の過程を経て、通常、次のような事項についての汎用的な能力を身につけることになるだろう。

- 日本語の十分なコミュニケーション能力とリテラシーを獲得し、それを職業生活・社会生活・精神生活において活用する。
- 発言であれテキストであれ、さまざまな形式の言説をそれが生み出された社会的・文化的文脈を踏まえて分析し、批判的に検証することができる。
- 自分自身の思考と判断を、明晰かつ適切な言説で表現することができる。
- とりわけ文章作成において、下書きや書き直しなどを行った上で、適切な形式と明晰な表現を達成することができる。
- 文献や画像に関わる多様な情報を収集し、それを構造的かつ体系的に加工・整理することができる。
- 情報や議論を咀嚼し、自らの考えや立場とつき合わせて、意見を發表し、議論をし、対話を行うことができる。

コメント [塩川徹也39]: 鳥飼委員のコメントにより修正。

コメント [塩川徹也40]: 鳥飼委員による修正

4 学習方法及び学習成果の評価方法に関する基本的な考え方

(1) 学習方法

言語・文学の学習は、その目標と内容が多面的であるのに応じて、学習方法（教育方法）もきわめて多様である。しかし大きく分ければ、言語・分野全般についての基本的知識の獲得と、それらに基づく実践的能力の習得の、2領域からなると言える。

第1の領域である基本的知識の獲得は、主に講義を通しておこなわれるが、学生が自ら発見を体験しつつ学習することは、基本知識のより柔軟な応用を可能にする。この意味で、演習、実習、講読を通して、個別言語自体を、あるいは個別言語で語られたり書かれたりした言語作品を、学生に実際に分析させることが重要である。また、言語音声を作り出す生理的メカニズムを理解し制御するためには、音声学の実習が不可欠である。

第2の領域である実践的能力の習得においては、第一言語としての日本語を始めとして、個別言語の運用に関わる実践的能力、とりわけリテラシーの習得が大きな比重を占めており、それを可能にする適切な方法の工夫が必要である。他方、そのような実践的能力を適切かつ有効に行使するためには、基本的知識とともに、教養とそれに裏付けられた市民性が必要である。つまり、それがいかなる目的のために、どのような社会・文化環境で行使され、いかなる結果をもたらし、いかなる役割を果たすかについての知識と理解に支えられなければならない。

コメント [塩川徹也41]: 林委員案
7.8に差し替え

① 第一言語の学習：

第一言語の高度な運用能力の開発はリテラシーと不可分であるが、その学びの中心にあるのは、テキストの読み書きの修練である。テキストは、他のディシプリンにとっては情報や知識を獲得するための手段であるが、言語・文学の実践にとっては、読者が著者、あるいはテキストに描き出される人間そして世界と出会う場である。また文章を書くことは、あらかじめ知っていることを表現するにとどまらず、書くという行為を通じて思考を深化させることである。読み書きを焦点化した学びが必要な所以である。しかもそれは、第一言語ばかりでなく、外国語や国際共通語にも当てはまることを忘れてはならない。

コメント [塩川徹也42]: 柴田翔委員
のコメントに基づく加筆。

ア 読みの学習：ここでは、精読及び速読に基づく大意把握が車の両輪である。精読は、テキストの一字一句をゆるがせにしないで読むことを通じて、テキストの正確な理解の基礎となるばかりでなく、テキストの媒体で

ある言語の多面的な側面——語彙、文法、文体等——についての確実な知識と能力の習得に寄与する。精読がテキストに対するボトムアップ的なアプローチだとすれば、速読は細部の問題にはこだわらずにテキストの大意把握つまり包括的理解を目指すトップダウン的なアプローチである。そしてその成果を口頭あるいは筆記で言語に定着するのが要約であり、これはテキストの受信から発信への転換点に位置する。要約といっても、テキストの要点を箇条書きにするタイプと、テキストの主張及びそれを展開する論法の骨組みを明らかにするタイプがあるが、テキストの包括的理解にとって重要なのは後者であり、学習の必要性も高い。

イ 文章作成：公共の場で他者に働きかけ、他者を説得するための文章（散文）を作成する技法は、ヨーロッパでは古来レトリック（雄弁術＝説得術＝修辞学）というディシプリンにおいて体系化され、中等教育及び大学の共通教育の中心的な教育科目であった。それに対して、明治以前の日本では、公共的な使用に堪える日本語散文の作成技法を開発し教育する伝統はなかった。また明治初年の欧米文明の移入に際して、レトリックはヨーロッパで時代遅れと見なされ衰退していたために、十分に注目されることがなかった。このため文章作成の学習方法の開発はいまだ発展途上にある。とはいえ、学習方法の共通の基礎となるいくつかの事柄がある。まず、ある一まとまりの文章には、内容（テーマとそれに対する書き手の見解）の発見、全体の構成（序論、提示すべき事実、描写すべき事物、展開すべき議論、結論など、それぞれの段落の配置と組立て）、措辞（個々の文言の取捨選択）の三つの側面があり、そのそれぞれが学びの対象となる。

次に、書くべき文章とそれに先行する文章との関係に関わる問題群がある。文章は無から生まれるわけではない。それに先立って、模倣（原文を踏まえた書き換え）、応答、対話の対象となるにせよ、また書くべき内容に関する情報や知識の源の役割を果たすにせよ、他者によって作成あるいは編集された文書群がある。それらを引用や要約によって自らの文章に取り込む作業が文章作成の重要な部分を占める。そこで必要になるのは、事実の提示と意見の表明を区別した上で、事実の提示にせよ意見の提示にせよ、その根拠と由来を自覚化して、文章を作成することである。事実であれば、その情報源が自分なのかそれとも他者なのか、意見であれば、自分の意見ならそれがどのように形成されたか、他人の意見であれば、いかなる理由でそれを受容ないし拒否するかを確認しながら文章を綴る訓練が文章作成法の導きの糸になる。

② 国際共通語と外国語：

第一言語以外の個別言語については、国際共通語（現状では英語）か外国語かの違いに応じて、学習の動機と目標が異なる。この点を踏まえて、それぞれにふさわしい学習方法が構想されなければならない。

ア 国際共通語としての英語教育：グローバルな局面で、文化と言語を異にする他者と協働し交流するための媒介言語であることを考慮すると、以下の点を踏まえる必要がある。

i 言語とその文化的背景—たとえばアメリカやイギリスの文化—を区別し、言語に結びついた文化的負荷をなるべく軽くすること。

ii 国際共通語としての英語は母語に根ざしているわけではないので、母語の習得過程を学習のモデルとして強調せず、特にいわゆる「ネイティブ・スピーカー」を万能視しないこと。

iii グローバル化した社会のコミュニケーションにおいては、インターネット、Eメールなど情報通信技術の発展やフェイスブックなどソーシャルネットワークの世界的拡大も相俟って、書記言語が音声言語と並んで、重要な役割を果たしている。それゆえ音声言語の運用能力と訓練と並んで、リテラシーの学習を重視すること。また、話し言葉であれ論文やビジネス文書などの書き言葉であれ、特定の文化や習慣を前提としなくても理解できるような論理構成を学ぶことは、グローバル・コミュニケーションにおいては必須である。

コメント [鳥飼43]: ネイティブ、母語話者など、表記を統一する必要があります。

コメント [鳥飼44]: 分かりやすくなるよう追加しました。

コメント [塩川徹也45]: 林委員修正

コメント [塩川徹也46]: 鳥飼委員の加筆。

イ 外国語：国際共通語としての英語の習得は、グローバル化への対応である。ところでグローバル化と国際化は異なる。前者が、制度的・文化的多様性を平準化して、単一の尺度で物事を進めようとするのに対して、後者において問題になるのは、制度・慣習・言語・文化等を異にする国（地域）同士あるいは人間同士の相互理解、差異を認めた上での相互尊重だからである。外国語の学習は、そのような世界の多様性の認識の鍵である。同時にそれは、無意識に使用される第一言語を意識化し、それをコントロールし運用するためにも有用である。この点を踏まえて、次のような原則が立てられる。

i 言語の背景をなす文化と歴史を重視し、言語が内包する文化、社会、歴史を言語と切り離さずに学ぶこと。

ii 音声言語の運用能力と訓練と並んで、リテラシーとりわけ文章の読解力の養成を重視すること。訳読は、適切に指導を行えば、異文化を正確に理解し、それを自らの言語文化に摂取するため有効であるばかりでなく、第一言語としての日本語のリテラシーの開発にも貢献する。

iii 英語は国際共通語であるばかりでなく、有力な外国語でもあるの

コメント [塩川徹也47]: 柴田翔委員のコメントに基づく加筆。

コメント [塩川徹也48]: 鳥飼委員の指摘に基づく修正

で、外国語教育においても重要な位置を占める。しかしグローバルな立場との癒着を避けられない英語を外国語として学ぶ場合には、できるだけそれ以外の外国語もあわせて学ぶことが望ましい。

グローバル化と国際化の双方が進展している現代世界において、第一言語としての日本語の中に閉じこもっていることはできない。欧州評議会は、母語の他に二つの言語を学ぶ「複言語主義 (plurilingualism)」を提唱しており、自国の少数言語を学ぶことも奨励している。日本の場合はグローバル化に対応する英語の他に、少なくとももう一つ外国語を学ぶことが、異文化の理解を深めるに留まらず、自らの言語である日本語の公共的使用能力を増進するためにも不可欠である。

コメント [塩川徹也49]: 鳥飼委員の加筆。

③ さまざまな学習形態：

学習・教育の形態には、講義、演習、講読、実習、個別の学習支援、海外留学・語学研修、論文執筆などさまざまなタイプがあるが、そのすべてが必須であるわけではない。それぞれの学習目的と現場の特質に応じて、さまざまな方法を組み合わせて、多様な学習を経験する機会を与えることが有益である。その上で本分野では、言語能力の修練であれ、幅広い読書であれ、オリジナルな文章の作成であれ、学生の自発的・自律的な学習が重要な役割を果たすので、いかなる教育方法においても、そのような学習を促進する条件——たとえば予習・復習の時間の確保——を作り出すことが望ましい。

ア 講義

言語・文学の基本的知識、手法、その目的と意義を学生は講義を通じて学ぶ機会が与えられるべきであり、それが他の教育方法による学習の導きの糸となる。基礎的な概念・理論などを丁寧に理解させる講義も有用であり、また、学習者の側に考えさせ、疑い、省察することを促すような講義、とりわけ言語・文学を学ぶことの目的・意義・効果さらには限界について反省を促す講義もまた有用である。

イ 演習

言語であれば、何らかのテーマ、文学であれば、何らかの書物について、自ら調査・読解・分析を行うことを通じて、学習対象の内容を理解し、それに関する自らの見解をまとめて他者に伝達し、討議を行うことは、言語・文学についてのたんなる知識の獲得や受動的な理解を超えて、じっさいにそれらを活用する能力を養成するのに有用である。また能力の行使が目指す目的、それが社会において果たす役割と効果、さらには限界につい

て自覚を促すためにも有用である。

ウ 講読

テキストは、他のディシプリンにとっては教育と学習の手段であるが、本分野にとっては実践と理論的考察の直接的対象である。テキストに含まれる情報や主張を抽出してそれを利用するにとどまらず、テキストそのものを読むことは、言語・文学の学習の基本でもあれば目標でもある。とりわけ文学分野においては、テキストをその多様な側面——たとえば言語、文体、内容、思想、効果、テキストがその環境（作者、作品の背景にある社会的・文化的環境、読者）と取り結ぶ関係——において精密に読み解く修練が決定的に重要である。これは、他者の記したテキストを自分に引き寄せるのではなく、それ自体として著者の意図に即して理解し、テキストと読み手の距離と相違を自覚するためにも有用である。テキストの学習の過程で浮上する解釈の多様性や再解釈の創造性なども、精読を通じてはじめて学習者にとって有意義な経験となる。

エ 実習

言語の運用能力の習得にあたっては、実習が有効である。具体的には、視聴覚教材、情報・コミュニケーション技術とインターネットを含む電子メディアの活用などがあるが、教材ソフトに全面的に依存するのではなく、**教員による適切な指導が加わってこそ教育効果が上がる点を指摘したい。外国語学習におけるネイティブ・スピーカーによる指導については、会話練習のみに終始するのではなく充実した内容にするには、カリキュラムの中でネイティブ・スピーカー教師の位置づけ及び日本人教師との役割分担を明確にする必要がある。外国語でのライティング授業をネイティブ・スピーカー教師の担当とすることも一案である。当然ながらネイティブ・スピーカー教師の質は確保されなければならない。**

さらに有用な実習として、情報とりわけ書誌情報の検索・収集・整理及び信憑性の吟味に習熟するための訓練などが想定される。また、言語分野においては、音声学や言語の現地調査、コーパスを用いた量的・質的分析なども実習の一環として捉えることができる。

オ 海外留学・語学研修

海外留学・語学研修は、とりわけ外国語・外国文化の学習において重要な役割を果たす。それを教育課程の中に取り込むことは有用である。ただし、**海外留学や語学研修が真に成果をあげるには、出発前に大学側が綿密なオリエンテーションを実施することで事前準備を万全にすることが肝**

コメント [塩川徹也50]: 鳥飼委員の加筆。

要である。なお、提携大学への留学であれ、語学研修であれ、基本的には本人の自己責任ではあるものの、大学が主催するものについては、十全なリスクマネジメントが求められることは言うまでもない。

コメント [塩川徹也51]: 鳥飼委員の加筆。

カ 論文執筆

それまでの学習の成果を踏まえて、自ら課題を設定し、その課題に関連する文献あるいは文学作品を読み込み、必要な情報と知識を探索して、課題に考察を加え、そこから導かれる結論を論理的かつ説得的に展開すること。具体的には、卒業論文、演習のレポート、さらには、創作、エッセイ、書評、批評、翻訳などが想定される。

キ その他

教養科目や他分野の専門的学習、授業以外の大学生活の多様な側面における豊かな経験は、言語・文学の背景にある人間・社会・文化についての知識と洞察を深める契機となりうる。とくに読書・観劇を始めとする文化活動、そして外国人あるいは外国語を第一言語とする人との交流を含めた豊かな人間関係は、全人的な能力としての言語・文学の学びを深めるのに有用である。そのための時間のゆとりを確保する工夫がなされることが望ましい。

(2) 評価方法

学生の評価は、一方では、学習の達成度・成果、他方では、学習のプロセスに関わる。それは最終的には、学生がそれぞれの学習単位、そして学位取得のプログラムの全体においていかなる水準を達成し、いかなる成果を挙げたかを測定するが、それ以前に、学習プロセスに関与し、学生の学びに大きな影響を与える。

前者の観点からすれば、評価は、学生が卒業時に本分野において、何をどう学んだかを測定し、いかなる学力を身につけているかを表示するものであるが、後者の観点からすれば、学びの過程にある学生の理解度・習熟度を診断し、学習の進展を援助する役割を果たす。個別言語教育における調音実習、答案やレポートの添削と講評、演習や口頭試問における質疑応答などの例に見られるように、学習のプロセスにおける評価は、学生の成長を促すフィードバックをもたらすし、またもたらさなければならない。この意味での評価は、一方的なものではなく、学生に評価への問い直しの機会を与えることを通じて、自立的な思考と発想を追求するように促すべきである。

コメント [塩川徹也52]: 林委員修正

この点から見て、個別言語の運用能力、いわゆる「コミュニケーション能力」の評価について、数値で結果だけを提示する検定試験にひたすら依存す

ることには問題がある。コミュニケーションの能力は、上記のように、リテラシーを踏まえることなしには獲得することができない。そうだとすれば、標準試験における点数でその能力を測定しようとする試み自体に無理があり、教養教育の本来的使命を歪めることになりかねない。それに比べれば、欧州評議会によって提唱され、最近、日本でも活用され始めている「欧州言語共通参照枠（CEFR=Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment）」は、行動中心主義に基づき、微細にわたる能力記述（Can do statement）で言語能力を総体的に捉え、しかも様々な言語で応用できる画期的な評価基準である。ただし CEFR は、「複言語主義」をその理念的基盤としており、母語以外に少なくとも2つの言語を学習することにより、言語同士が相互の関係を築き新しいコミュニケーション能力を作り上げること、そのような学習は学校教育の場だけにとどまらず生涯にわたり続くものであること、外国語学習は「理想的母語話者」を最終的な到達目標にするべきではないなど、外国語教育について斬新な視点を打ち出している。CEFR は、複言語主義の実現へ向けて策定されたものであり、あくまで「評価基準」であって、「到達目標」ではないことにも留意すべきである。2012年春には日本版 CEFR-J が発表され、公立中学高校への導入を視野に各地で研究が進められているが、導入にあたっては表面的な Can-do リストだけに注目し安易に到達目標として使うことのないよう注意すべきである。むしろ今後の日本における大学教育で考えるべきは、「複言語主義」の理念を参考に、複数の外国語を積極的に学ぶことを奨励し、かつ、卒業後も学習を継続できるような「自律性」を育むことであろう。

言語・文学の評価は、その学習内容・学習方法及び個々の学習者の状況が多様であるのに応じて、多様で柔軟な形式と方法がとられるような工夫が必要である。それぞれの教育課程は、自らの教育目標との関連で、評価方法の大綱を提示し、学習プロセスにおける評価と最終的評価の関係を明らかにして、評価が学生の学習を助けると同時に、最終的には、学生が卒業時に達成した成果の程度を明示できるようにすることが望まれる。

それぞれの教育・学習単位の評価に当たっては、その内容と方法に対応した適切な評価形式・方法が取られるように配慮されなければならない。そのためにも多様な形式の評価の中から、当該単位の評価にふさわしい形式・方法——複数の形式・方法の組み合わせの場合もある——を選択することが求められる。

5 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり

言語・文学は、それ自体、市民としての教養のひとつとして役立つ。それが、

コメント [塩川徹也53]: 鳥飼委員による追加。

コメント [鳥飼54]: 文科省初中局では、既に全国の中高に対して Can-do リスト導入を要請し、今年度中に「作成ガイド」を刊行予定、全国に研究拠点校と協力校を指定しているので、加筆しました。但し、文科省は CEFR の理念は無視し、「到達目標」にするつもりようです。教員養成にも応用予定で検討中です。

言語の公共的使用能力を養い、また教養教育の大切な構成要素となっているからである。

しかし言語の公共的使用能力といっても、その育成はそれだけで市民性の涵養に直結するわけではない。公共的な水準における言語使用が、何を目的として、いかなる結果を招来し、どのような価値を有しているかについての知識と賢慮がなければ、それは各々の専門的活動に奉仕する手段にとどまる。実践的な目的のために、言語・文学を学ぶ学生の中には、言語をたんに実生活とくに職業生活に役に立つ道具のように見なして、その運用能力を習得するための学習に甘んずる者がいないわけではない。しかし、それは言語・文学分野が目指す教育とはまったく異なる。言語の反省的理解の基盤の上に、能動的に言語と言語作品とかがかわることが、本分野の目指す目標だからである。言語・文学を学ぶ者が市民として他者と協働して公共的な課題に取り組むためには、言語能力の向上を目指す訓練とともに、専門分野を異にする人々との間で知の基盤を共有し、対話を成立させることを目指さなければならない。

次に、言語・文学において養われる人文的教養は、人間性の陶冶を通じて、市民性の涵養にも大きな寄与をなす。しかしそれが、既存の文化財——人文的学問と芸術の成果——の享受に安住し、文化の価値を称揚するにとどまる限りは、一部の人間の占有する特権に転ずる恐れなしとしない。人文的教養とその基盤となる文化財は、社会生活から隔離された贅沢品でも装飾品でもない。それは、個人の精神生活を支えるばかりでなく、職業生活・社会生活に浸透して、専門の異なる人間同士の対話を可能にする共通の資源である。そうだとすれば、教養教育は、狭義の人文的教養を核にしながらも、それが社会の多様な側面と取り結んでいる関係を学び、理解することなしには成立しない。そもそも「教養とは何か、それはいかなる役割を果たしうるか」という基本的な問いに答えるにも、言語・文学以外の広い視点を欠かすことはできない。

言語・文学分野は、教養教育においても大きな役割を果たすだけに、分野の専門教育を通じて市民性の涵養を果たすことは、かなりの程度可能である。しかし専門教育と教養教育の共存は、専門分野としての輪郭と内容を見定めるのを困難にし、本分野の役割についても、その社会的・公共的意義を見失わせかねない二つの対立する見方を産み出す。一つは、言語・文学を他の学問分野そして社会生活・職業生活の遂行を可能にする補助手段と見なして目的への問いを封ざる見方であり、もう一つは逆に、それを自己目的化して社会の枠外に置く見方である。このような見方を脱して、本分野の意義について考え理解するためには、教養教育の内実を可能な限り広い分野（人文科学・社会科学・自然科学・芸術・体育）において拡充深化することが有効である。たんに人文的教養に限られない広い教養を身につけることで、言語・文学を学んだ者は、専門外の人々と適切に協働しつつ、自らの専門を生かした市民として、社会に対し

コメント [塩川徹也55]: 柴田翔委員
のコメントにより付加。

て有意義な関与をしていくことができるだろう。

6 言語・文学分野の教員養成のあり方について

言語・文学関係の教職を志望する学生は教育職員免許法に基づく科目を履修することになるので、教育課程の編成に当たってはそれが可能になるように留意しなければならない。

その上で、教科の内容に関する専門科目については、本分野として、教育・学習方法の開発と実践に有意義な関与をする体制が設計されることが望ましい。例えば言語教育の場合、目標言語だけを用いた指導のあり方、外国語教育における母語の使用についての是非、外国語学習における文法事項の取り扱いなどにまで踏み込んだ教科教育法授業への模索、あるいは教育実習の改善など、外国語教育の新たな流れに対応できるような教員養成のあり方を検討することが、この分野では特に必要であろう。さらに高等教育の教職についても、専門教育のみならず、共通教育・教養教育における言語・文学関係科目の担当教員の養成を視野に収めた教育課程の設計がなされることが望まれる。

コメント [鳥飼56]: 教育学との連携による教科教育法を含めた教員養成のあり方についての検討などを書く事ができると良いですね。

コメント [塩川徹也57]: 教員養成のあり方の検討の必要性に焦点を当てるためのタイトル変更

コメント [鳥飼58]: 喫緊の課題だけを書いてみました。